

狩猟免許取得支援事業概要

1. 対象者

町内に住所を有する者及び狩猟免許試験に合格し、受験年度に狩猟免許を取得した者

2. 助成内容

(1) 狩猟免許試験予備講習料の全額助成

①第一種銃猟、第二種銃猟免許予備講習料 17,000円

②わな猟免許予備講習料 11,000円

③同時受講 予備講習料 21,000円

※第一種・・・ライフル銃、散弾銃、空気銃 第二種・・・空気銃のみ

(2) 狩猟免許試験申請手数料（北海道収入証紙購入料）の全額助成

※1種目につき5,200円

(3) 狩猟免許申請に係る健康診断料の全額助成

3. 申請時に必要な書類

(1) 上記「2.助成内容(1)(2)(3)」に係る領収書

(2) 狩猟免許状

(3) 狩猟免許取得支援請求書（町農林課までご連絡ください。）

4. 注意事項

(1) 本助成を受け免許を取得した者については、北海道猟友会栗山支部への入会が必須となります。

(2) 免許を取得し、本助成を受けた者については、本町の有害鳥獣駆除業務に従事していただきます。

(3) 狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。

※狩猟免許更新に係る費用は自己負担となります。

5. 狩猟免許予備講習及び狩猟免許試験日程

(1) 狩猟免許予備講習 令和8年11月15日（日） 岩見沢市民会館まなみーる

(2) 狩猟免許試験 令和8年11月8日（日） 空知総合振興局

6. 問い合わせ

栗山町農林課農林業グループ（TEL：0123-73-7515）